

全 建 事 発 第103号

平成 22 年 11 月 22 日

各都道府県建設業協会  
専務理事・事務局長 殿

社団法人全国建設業協会  
専務理事 押 田 彰  
〔 公 印 省 略 〕

**住宅エコポイント拡充、ストック活用型住宅セーフティネット整備推進事業  
及び瑕疵担保制度に係る講習会について**

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は本会の活動に対して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 22 年度補正予算案においては、住宅エコポイントの拡充、住宅確保要配慮者に賃貸すること等を条件に、既存住宅の空家ストックに係るリフォーム費用を国が支援するストック活用型住宅セーフティネット整備推進事業が盛り込まれているところです。

今般、国土交通省においては、これらの事業を円滑に施行するため、事業者向けの講習会を開催いたします。また、講習会では、リフォーム工事や中古住宅売買を対象とした瑕疵保険制度についての説明も行うこととしています。

つきましては、貴会会員に対しまして、周知方よろしくお願い申し上げます。

敬具

各詳細については、下記の国土交通省ホームページからご覧になれます。

**本講習会について**

[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000017.html#\(9\)](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000017.html#(9))

**ストック活用型住宅セーフティネット整備推進事業について**

<http://www.mlit.go.jp/common/000128584.pdf>